

ワークライフバランス

仕事と生活の調和が実現できる職場環境を目指して

仕事と子育て等の両立支援

財務局では、働き方の改革による仕事と育児・介護等の両立を実現し、女性の一層の活躍を推進するため、「財務局女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」を策定し、両立支援制度が活用しやすく、また活用した後も、本人のキャリアプランを踏まえ、安心して仕事と生活の両立が実現できるよう、職場環境の整備に取り組んでいます。また、フレックスタイム制やテレワークを活用することにより、柔軟な働き方が可能です。

結婚・妊娠したら	<ul style="list-style-type: none">●結婚したときに利用できる制度<ul style="list-style-type: none">○結婚休暇(5日以内)●妊娠中の女性職員が利用できる制度<ul style="list-style-type: none">○一定の要件を満たした女性職員は、以下のような制度を利用することができます。<ul style="list-style-type: none">①深夜勤務・時間外勤務の制限②健康診査等のための職務専念義務免除③通勤緩和等	子育て・介護のために	<ul style="list-style-type: none">●フルタイム勤務のまま勤務時間帯を変更するための制度<ul style="list-style-type: none">○早出遅出勤務、休憩時間の短縮(一定の要件を満たす子育て・介護で利用可)●子の看護、家族の介護のための休暇制度<ul style="list-style-type: none">○子の看護休暇、短期介護休暇(対象者1人につき年5日(最大10日))○介護休暇(6か月以内)
出産のときには	<ul style="list-style-type: none">●女性職員のための休暇制度<ul style="list-style-type: none">○産前休暇(6週間)○産後休暇(8週間)●男性職員のための休暇制度<ul style="list-style-type: none">○配偶者出産休暇(2日以内)○育児参加のための休暇(5日以内)	育児のために	<ul style="list-style-type: none">●育児に専念するための制度<ul style="list-style-type: none">○育児休業(子が3歳に達するまで取得可)●勤務時間をフルタイムより短くするための制度<ul style="list-style-type: none">○育児短時間勤務、育児時間(子が小学校就学の始期に達するまで取得可)

育児休業

現在の仕事内容

国有財産のうち、在日米軍への提供財産や在日米軍からの返還財産に関する業務を担当しています。

育児休業を取得した感想

第2子の誕生に伴い育児休業を取得しました。育児に一日を通して向き合う日々を重ねる中で、子育ての大変さを身をもって実感する場面が多くありましたが、じっくりと子どもに向き合い、考えながら対応する時間を確保できたことは非常に有意義な経験となりました。子どもの成長を間近で見守り、日々の変化を家族で共有できたことは、かけがえのない時間であり、家庭の絆を深める貴重な機会となったと感じています。また、育児を通じて、計画性や柔軟な対応力の重要性を改めて認識するなど、業務遂行においても活かせる学びや気づきがあり、育児休業を取得させていただき本当に良かったと思います。

財務局の雰囲気

財務局では、仕事と育児の両立を支援する制度が整っており、育児休業の取得を前向きに応援する雰囲気があります。私が育児休業を取得させていただいた際も、職場全体が協力的で温かく、業務の引継ぎや調整をしっかりとサポートしていただきました。このような温かみのある職場環境のおかげで、安心して育児に専念できただけでなく、復職後も前向きな気持ちで業務に取り組んでいます。



関東財務局
管財第二部
第三国有財産調整官

鈴木 航
SUZUKI Wataru



平成31年4月 関東財務局採用
東京財務事務所第三統括国有財産管理官
令和3年7月 関東財務局 総務部厚生課
令和6年1月～令和6年6月 育児休業取得
令和6年7月 現職

仕事と育児の両立

東海財務局
理財部主計第二課
主計実地監査官

西口 怜以子
NISHIGUCHI Reiko



平成28年4月 東海財務局採用
津財務事務所理財課
平成30年7月 東海財務局総務部人事課
令和2年7月 東海財務局静岡財務事務所管財課
令和5年3月～令和6年12月 育児休業取得
令和6年12月 東海財務局理財部主計第二課
令和7年7月 現職

8:30～16:00
育児時間と休憩時間の短縮を併用

具体的な業務内容

国の予算に関する業務として、予算執行の効率性や効果性を調査する予算執行調査のほか、年度をまたいで予算を使用できるようにする繰越手続きなどを行っています。また、日々の新聞等から財政に関する情報を収集することも大切な業務のひとつです。

仕事と育児の両立について

私には3歳の娘がいます。育児休業を約2年間取得したのち、職場復帰しました。現在はフレックスタイム制度と育児時間を併用しています。始業時間を早めたり休憩時間を短縮したりすることで業務時間を確保でき、また帰庁後の時間を家事だけでなく娘と過ごす時間として有意義に活用できるので、両立支援制度には非常に助けられています。

職場の雰囲気

周囲からは育児へのご理解をいただき、温かな雰囲気を作ってもらっていると感じています。また、仕事面でも手厚くサポートをいただいているので、娘の急な発熱での休暇取得の際にも快く承諾していただき、チームで仕事ができるよう業務分担を見直していただくことで、一人で抱え込むことなく業務を行うことができています。また、育児休業中は仕事と育児の両立が出来るのか不安でしたが、復職前に両立支援制度の説明や先輩職員の方々と交流する機会をいただき、安心して復職することができました。



働くママの
1日の
流れ

7:45 登園	朝の支度は慌ただしいですが、笑顔で“行ってきます”のハグとハイタッチをして保育園に登園します。	
8:30 出勤・始業	メールのチェックを行い、今日一日の業務内容を確認します。その後、新聞等から財政に関する情報収集をします。	
10:00 打合せ等	処理中の案件について関係機関へ内容確認を行ったり、上司と相談したりして調整を行います。	
12:00 昼食	休憩時間を短縮しているため自席で済ませることが多いですが、上司や同僚と楽しくおしゃべりしてリフレッシュしています。	
14:00 資料作成等	打合せ結果等を踏まえて資料作成を行います。	
16:00 退庁	残務内容を確認し、翌日の業務の優先順位を整理しておきます。	
17:00 お迎え	保育園での出来事を話しながらお散歩するのが日課です。夕食は焼く・煮るだけで食卓に出せるような冷凍ストックを事前に準備して活用しています。	
18:00 夕食・お風呂など	一緒に絵本を読んだり遊んだりする傍らで、家事や翌日の登園準備も行います。	
21:30 寝かしつけ・就寝	寝る前のハグをして一緒に布団に入ります。やりきれなかった家事は夫にお任せします(いつもありがとう)。	